

ている。

■対応

- ・ 夫との暮らしに関わる不安を少しでも取り除けるよう、市や障がい福祉サービス機関等の支援を受けていくことで、暮らし方を考えていく助言を行なった。
- ・ 夫との関係が悪化した時に備えた今後の生活を考えていく必要があることを助言し、障がい福祉サービス機関等と相談して地域資源の利用も考えていくことも助言した。
- ・ 市生活保護担当や障がい福祉担当とも相談し、障がい者基幹相談支援センターや地域で日常的に関わることができる支援者・機関を探し、相談者に繋げた。
- ・ 障害基礎年金を受給していなかったため、申請の支援を行なった。

■評価および今後の課題

- ・ 人権相談での相談で、相談者に少しでも自信を持ってもらえるきっかけづくりができた。
- ・ 障がい者支援機関・担当や生活保護担当等の関係者・機関どうしと連携を行なうことで、相談をしたことがない相談者を各機関に繋げることができた。
- ・ 障害基礎年金申請の支援を行なったことで、受給することができた。
- ・ 相談者の不安や自分を大切にすることができるよう、今後も関係機関と連携して支援を行なっていく。
- ・ 夫への障がい者に関わる理解を知る機会の提供が必要であり、夫との関係を築き、市等の障がい者理解の学習等の情報提供を行なうなど、関係機関と連携して考えていく。
- ・ もしも夫と別れることになった時のことを考え、家事援助など相談者が一人で暮らしていくための障がい福祉サービス利用を関係機関と考えていく。

■連携が想定される資源・利用が想定されるサービス等

- 大阪府障がい者自立相談支援センター知的障がい者支援課
- 障がい者110番（権利擁護、日常生活相談など）
- 市町村の人権担当部署
- 市町村の障がい福祉サービス担当部署
- 市町村の生活保護担当部署
- 市町村障がい者基幹相談支援センター
- 障がい福祉サービス事業所
- 市町村 地域活動支援センター（相談支援、社会適応訓練）
- コミュニティソーシャルワーカー（CSW）
- 人権文化センター
- 市町村人権協会